

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

公共施設（あすぱる大崎）における木質バイオマス固形燃料（薪）ボイラー
導入によって化石燃料を代替する CO2 削減プロジェクト

プロジェクト 実施者名	大崎町長 東 靖弘
----------------	-----------

妥当性確認申請日 2013 年 3 月 11 日

プロジェクト登録申請日 2013 年 3 月 24 日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) オオサキチョウ
	大 崎 町
住所	鹿児島県 曾於郡 大崎町 仮宿 1029

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) カブシカイシャ アスパル 材料
	株式会社 あすばる大崎
住所	曾於郡大崎町神領 2 4 1 9

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ)
住所	

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	公共施設（あすばる大崎）における木質バイオマス固形燃料（薪）ボイラー導入によって化石燃料を代替する CO2 削減プロジェクト	
目的	広域交流活性化センター あすばる大崎にバイオマスボイラーを導入し、A 重油使用量の削減を図り、温室効果ガス排出量を削減する。	
概要（削減方法）	あすばる大崎において、A 重油ボイラーで加温した温水を、あすばる大崎内の松韻乃湯や客室給湯、厨房において使用しているが、松韻乃湯の給湯に、木質バイオマス（薪）ボイラーを導入し、A 重油使用量の削減を図り、温室効果ガス排出量を削減する。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	広域交流活性化センター あすばる大崎
	住所	鹿児島県曽於郡大崎町神領 2419 番地

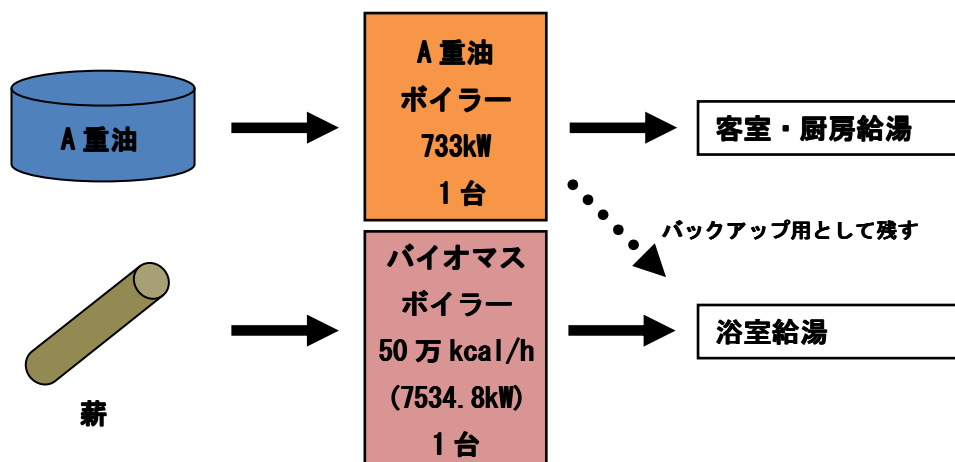
2.2 プロジェクト実施前後の状況

（プロジェクト実施前の概要図※1）：



※1 詳細な設備情報は別紙（A.1）に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること（具体的な記載範囲は記載例参照）。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

（プロジェクト実施後の概要図 ※2）：



※2 詳細な設備情報は別紙（A.1）に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること（具体的な記載範囲は記載例参照）。

2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	■2013年4月以降に実施されたプロジェクトである □2012年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認及びオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録のいずれも受けていない ※2 □2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3
追加性	■追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 2013年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※4 追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.2）に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの（ポジティブリスト）については、別紙（A.2）の記入は不要。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-R-001 ver. 1.0
	方法論名称	バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替
更新/新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 既設の A 重油焚きボイラーを代替する。
条件2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 バイオマス固形燃料(薪)を利用するバイオマスボイラーで生産した熱は、給湯・加温用として、自家消費され、外部に供給されることはない。
条件3	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 使用されるバイオマス固形燃料(薪)は、曲がったり割れたりしていて買い手がない材や、通常は山中に切り捨てられる間伐材を利用する未利用の木質バイオマスである。
条件4	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 利用設備は、ペレットストーブ等の家庭用暖房ではない。
条件5	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 本プロジェクトはボイラーの更新を伴うため、方法論(EN-S-001:ボイラーの導入)で定められた以下の「追加の適用条件」を満たす。 条件1 (1) ボイラーを更新するプロジェクトの場合の要件 ① 更新前の設備の効率(91.6%)が取得できる。 ② 更新前の設備の導入日は平成21年7月1日であるため、更新前の設備の使用期間は法定耐用年数の2倍(30年)以内であり、現在も稼働していることから故障による更新ではない。 ③, ④については、浴槽の大きさや数の増加などの変更、営業時間等の延長等の変更、その他湯温を減少させるような影響の増加などの変更がないため、温水の利用実態に変更がないことが施設の図面や資

		料などにより証明できる。
		条件 2 上記同様

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	対象設備の使用	CO2	—	■排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	対象設備の使用	—	—	—
付随的	バイオマス原料の運搬	CO2	1.9%	<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う ■影響度により排出量を評価する
付随的	バイオマス固形燃料 化処理設備の使用	CO2	5.4%	■排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する
付随的	バイオマス固形燃料 の運搬	CO2	0.3%	<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う ■影響度により排出量を評価する
付随的	対象設備に付帯する 追加設備の使用	CO2	5.0%	■排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙 (A.3) に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙 (A.4) に記載すること。

4 排出削減計画

認証予定期間 ※1	2014年3月24日 ～ 2021年3月31日 (7年 0.3ヶ月)			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2013年度	9.8 t-CO2	1.1 t-CO2	8 t-CO2
	2014年度	431.8 t-CO2	47.3 t-CO2	384 t-CO2
	2015年度	431.8 t-CO2	47.3 t-CO2	384 t-CO2
	2016年度	431.8 t-CO2	47.3 t-CO2	384 t-CO2
	2017年度	431.8 t-CO2	47.3 t-CO2	384 t-CO2
	2018年度	431.8 t-CO2	47.3 t-CO2	384 t-CO2
	2019年度	431.8 t-CO2	47.3 t-CO2	384 t-CO2
	2020年度	431.8 t-CO2	47.3 t-CO2	384 t-CO2
	合計	3032.4 t-CO2	332.2 t-CO2	2696 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由 (以下に記載すること)			

※1 認証予定期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から2021年3月31日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	大崎町 住民環境課長
モニタリング担当者 ※1	あすばる大崎 支配人

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング担当者は、プロジェクト実施後の木質バイオマスの使用量として、木材供給者からの納品伝票または請求書の写しをデータ管理責任者に送付する。 ・モニタリング担当者は、プロジェクト実施後の木質バイオマス原料（原木等）の運搬における燃料使用量について、輸送距離及び運搬車両、燃料種別、積載率の変更の有無を確認し、変更のあった場合はデータ管理責任者に伝える。 ・モニタリング担当者は、プロジェクト実施後の木質バイオマス燃料（薪）の運搬における燃料使用量について、輸送距離及び運搬車両、燃料種別、積載率の変更の有無を確認し、変更のあった場合はデータ管理責任者に伝える。 ・モニタリング担当者は、プロジェクト実施後の木質バイオマス燃料（薪）で使用する樹種の混合割合についての変更の有無を確認し、変更のあった場合はデータ管理責任者に伝える。 ・モニタリング担当者は、モニタリング時においてデフォルト値やメーカー提供値など各種係数の最新値を確認し、変更のあった場合はデータ管理責任者に伝える。 ・データ管理責任者は、プロジェクト実施前後のボイラー設備の仕様書を保管する。 ・データ管理責任者は、データを保管する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 2 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

6 特記事項

6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
--

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	原料となる間伐材等の搬出が想定より少なくなったり、価格が高騰したりして現供給先からの木質バイオマス燃料を確保できなくなる恐れがある。この場合、さらに遠方の供給先、又は別の供給先からバイオマス燃料を確保する必要が生じ、木質バイオマス燃料の製造及び運搬の工程において、より多くのエネルギーが使用され、排出量が増加する可能性がある。

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。 <input type="checkbox"/> 登録している (類似制度名： 類似制度での認証予定期間：) <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない
--

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものではない。 <input type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものである。
--